

住宅地の前面道路の生活領域化と路地性の継承に関する研究

—阪神大震災復興住宅地における路地空間の変容分析を通じて—

主査 三輪 康一^{*1}

委員 安田 丑作^{*2}, 末包 伸吾^{*3}, 栗山 尚子^{*4}

この研究は、密集住宅市街地にみられた路地のもつ意義を「路地性」と位置づけ、阪神・淡路大震災以前に路地空間で、震災後、道路整備と住宅が再建された事例を対象とし、戸建住宅の内外の接する境界領域と、前面道路・通路側の敷地内オープンスペース、敷地空間、前面道路・通路からなる外部住空間を設定し、現在の生活領域化の実態と、震災前の路地から整備後の変化とその要因について明らかにし、今日的な意味での「路地性の継承」につながる居住者意識や行為の傾向を把握するものである。その結果、路地性を規定する空間的要因が変化することで、領域の複合性、機能の多様性が減じる傾向と同時に表出や管理行為に関する継続意識も確認された。

キーワード : 1) 路地性, 2) 生活領域化, 3) 前面道路, 4) 阪神・淡路大震災, 5) 生活景, 6) 細街路整備,
7) 密集市街地, 8) 復興土地区画整理事業, 9) 二項道路, 10) 外部住空間

A STUDY ON THE LIVING TERRITORIALIZATION IN THE FRONTAL ROAD AND SUCCESSION OF THE CHARACTERS OF THE ALLEY

—Through the Analysis of the Alleys in the Reconstructed Residential Area from the Great Hanshin-Awaji Earthquake Disaster—

Ch. Koichi Miwa

Mem. Chusaku Yasuda, Shingo Suekane, Naoko Kuriyama

The factors affecting the Characters of the alleys could be as follows: human-scale and safety from the traffic, variety of functions, mixture of territory. The purpose of this study is to investigate the conditions of living territorialization in the frontal road and open-space in each site, and to clarify the possibility of succession of the character of the alleys. The results may be summarized as follows: by changes of the physical factors such as the improvement of roads, the Characters of the alleys grow weak, but the behaviors and consciousness of inhabitant indicate the possibility of succession of the alleys

1. 研究の背景と目的・方法について

1.1 研究の背景

大都市の都心部周辺において基盤未整備のまま形成されてきた密集市街地では、街区内の路地を中心に生活空間が形成されてきた。そこには、植木鉢や自転車、物干しなどさまざまな生活の表出やあふれ出しがみられ、生活の場として多彩な機能を重層的に果たし、向こう三軒両隣の濃密なつきあいの場ともなってきた。しかし、こうした路地空間は、市街地整備が進むなかで全国的にも次第に減少してきている。

阪神・淡路大震災によって甚大な被害を被った神戸の住宅市街地の多くでも、震災前までは密集市街地を形成し、都市基盤としての道路も未整備な状況にあった。多くの住宅敷地では長屋住宅が幅員4mに満たない路地に面して建ち並んでいた。震災後、復興の過程で、震災復興土地区画整理事業など都市計画の手法によって基盤整備が行われ、前面道路は5～6m程度に拡幅され、住宅

は再建された。また都市計画による面的整備が行われないうちでも、二項道路整備や建築基準法43条ただし書き許可での中心後退による前面道路・通路の拡幅が行われた結果、かつての路地が消失していった。

ところで住環境改善という観点からみれば、生活道路が適切に整備されることは、交通上、安全上、防火上または衛生上有効であるとされ、住環境水準を向上させることになるが、一方で、そこに形成されてきた生活空間、ヒューマンスケールの空間とコミュニティ形成の場、すなわち外部空間における住生活と住空間をいきいきとする装置、豊かな屋外での生活を創造する機会が失われる危惧もある。

1.2 研究の目的

このように住宅が再建され、路地が前面道路として整備される空間変化のなかで、かつての路地での生活体験、路地空間の使い方や維持管理行為が、どのように継承

^{*1} 神戸大学 准教授

^{*2} 神戸大学 名誉教授 (当時 教授)

^{*3} 神戸大学 准教授

^{*4} 神戸大学 助教

され、あるいは、どのように変わっていったのか。すなわち、居住者の外部空間に対する住意識や生活行動は、外部空間の特性にどのように依存しているのか。こうした論点は、住環境整備計画の課題であるとともに、都市景観、とりわけ最近の課題である生活景に関する研究の課題でもある。

そこで、本研究では、まず、この路地のもつ意義を「路地性」と位置づけ、その特性を仮説的に設定する。つぎに、震災前に路地に面して立地していた住宅が戸建住宅として再建された際に、さまざまな手法で前面道路・通路の整備が行われた事例を対象として、戸建住宅の内外の接する境界領域と、前面道路・通路側の敷地内オープンスペース、敷地空間、前面道路・通路からなる＜外部住空間＞を設定し、そこでの＜生活領域化＞の形成と変化のメカニズム、すなわち、震災前の路地における生活領域化の実態と、それが、路地の整備後にどのように変化したか、またその要因はなにか、について明らかにし、今日的な意味での＜路地性の継承＞につながる居住者意識や行為の傾向を把握しようとするものである。

1.3 既往研究と路地性の継承と外部住空間

以上のような視点からの路地空間に関する既往研究をレビューする。まず青木らは、路地空間のあふれ出しに注目し、あふれ出しによる領域性、コミュニティとの関係について仮説を検証している^{※1) ※2)}。また、金らは、密集住宅地の路地や隙間が住居群を構成するものとし、その物的特性や行動把握によりその役割を明らかにしている^{※3)}。真境名らは、密集市街地の外部空間の狭さに注目し、その利用実態と物的特性との関連を明らかにしており^{※4)}、さらにお隣への信頼がどのような物的特性と関連しているかを明らかにしている^{※5)}。

これに対し、この研究では、路地空間の変化に着目し、かつての路地のもつ住環境への望ましい性格を現在に継承し、今日的な意味を「路地性」と位置づけていく。

「路地性」の規定条件を仮説的に提示すれば、①その空間において交通機能以外の多様な機能が保障され、とくに住生活をサポートする種々の利用が可能となること、②近隣コミュニティの共有領域を含み、公私の領域に複合性があること、③その空間においてヒューマンスケールをもち、とくに自動車交通からの安全性が確保されていること、をその特性としてあげることができる。とくに、②については、住空間における「公」と「私」の概念と領域を再構成することであり、公共性に対して、所有概念と利用概念、管理概念が一体化された空間の背後にあることを認識する必要がある。

そして、路地空間の変化が生活領域化の変化をもたらすなかで、「路地性」を継承していくことが、より豊かな生活空間の形成につながるものと考えられる。

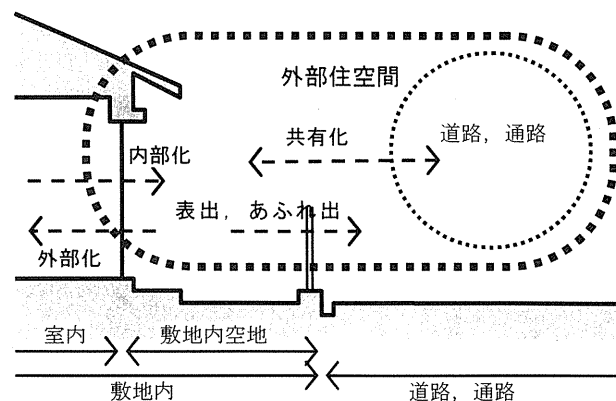


図 1-1 外部住空間の構成

ここで、戸建住宅敷地と前面道路・通路からなる空間に着目すると、図 1-1 のように、建築内部空間と外部空間の接する建築境界領域と、さらに、前面道路（路地）と敷地の間の敷地境界領域という二つの領域にわたる、通路側の敷地内オープンスペース、敷地空間、前面道路・通路からなる＜外部住空間＞が設定できる。この外部住空間は、前述の路地空間を含み、いきいきとした生活が展開する生活景の舞台となるものである。この外部住空間と住意識が呼応してつくられてきた安定した生活領域が、物的空間の変化によってどのように変化するか、そのなかで「路地性」がどのように受け継がれていくかについて実証的に解明することが、居住地計画の課題解決につながるのではないだろうか。

1.4 調査分析の対象と方法

外部住空間の変化は、整備の対象、整備手法の違いから、前面接道条件の更新状況、前面道路等の帰属変化などが異なり、その空間的性格はさまざまである。そこで分析対象として、神戸市の復興住宅市街地のなかから、

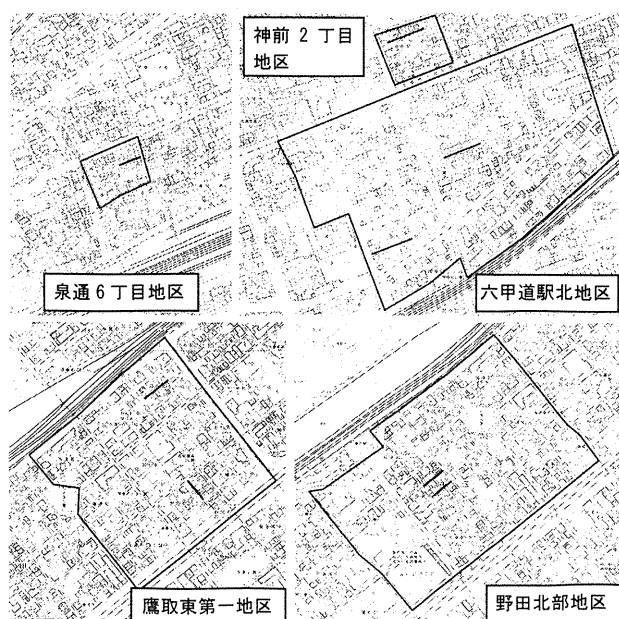


図 1-2 調査対象区域と対象街路

①復興土地区画整理事業区域、②小規模土地区画整理事業区域、③街並み誘導型地区計画区域、④近隣住環境計画区域（うるおいのある路地づくりタイプ）をとりあげ、それぞれの外部住空間変化に対応した生活領域化の変容について比較分析を行うものとする。

1) 調査対象地区（図 1-2）

- ・震災復興土地区画整理事業区域として、神戸市灘区の六甲道駅北地区、同長田区の鷹取第一地区を取り上げた。
- ・さらに小規模区画整理事業区域として、同灘区神前町2丁目北地区を選定した。
- ・二項道路拡幅整備事例として、同長田区の野田北部地区を取り上げた。なお、この地区は、街並み誘導型地区計画^{※1}に指定され、細街路整備事業^{※2}が行われている。
- ・近隣住環境計画制度適用区域（うるおいのある路地づくりタイプ）^{※3}として、泉通6丁目地区を取り上げた。

2) 調査分析Ⅰ：（現在の外部住空間領域の生活領域化の実態把握）調査対象地区において、震災前に路地に面していた沿道空間を取り上げ、①外部住空間領域の物的空間性能、②外部住空間領域の使われ方とその空間管理の実態を現地調査により確認し、空間的側面での路地性の継承状況を明示する。

3) 調査分析Ⅱ：まず、沿道居住者へのアンケート調査を行い、従前の路地空間と整備後の外部住空間における生活行為の実態、管理、相隣間のコミュニティ形成の実態など、生活領域化に関する意識の変化を読み取り、続いて居住者へのヒアリングと、沿道の居住者が参加する＜路地ワークショップ＞を実施し、詳細な生活領域変化の把握と路地性継承への潜在的な要求の把握を行う（図 1-3）。

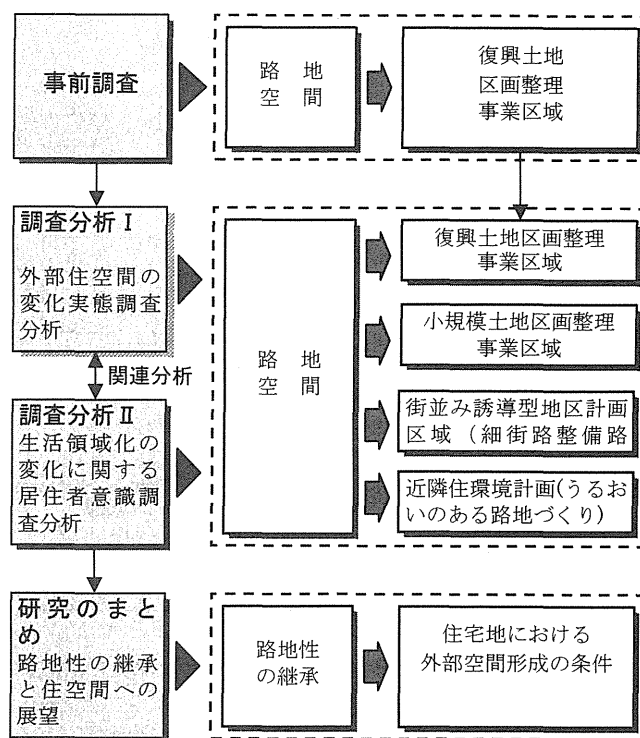


図 1-3 調査研究のフロー

2. 路地性の継承に関する実態調査

2.1 外部住空間の構成と利用実態に関する実態調査

調査対象街路と沿道空間の現地調査によって、外部住空間の構成と利用実態を把握する。まず、街路ごとに、建築壁面のセットバックや敷地の構成要素などの空間特性と、外部住空間に表出される要素を抽出し、図上にプロットした。図 2-1 はそのうち、六甲道駅北地区の調査街路の事例を示したものである。また、調査対象街路の敷地空間の断面パターンを図 2-2 に示す。断面パターンは塀の有無とセットバックの有無、量から決定される。



土地区画整理区域（六甲道駅北地区）



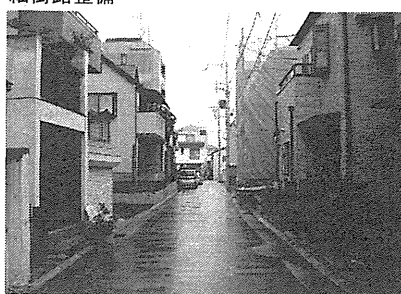
野田北部地区／街並み誘導型地区計画・細街路整備



近隣住環境計画／うるおいのある路地づくりタイプ（泉通6丁目地区）



土地区画整理区域（鷹取東第一地区）



小規模区画整理区域（神前町2丁目地区）



野田北部地区／整備前の路地空間

写真 1-1 調査対象地区の現況

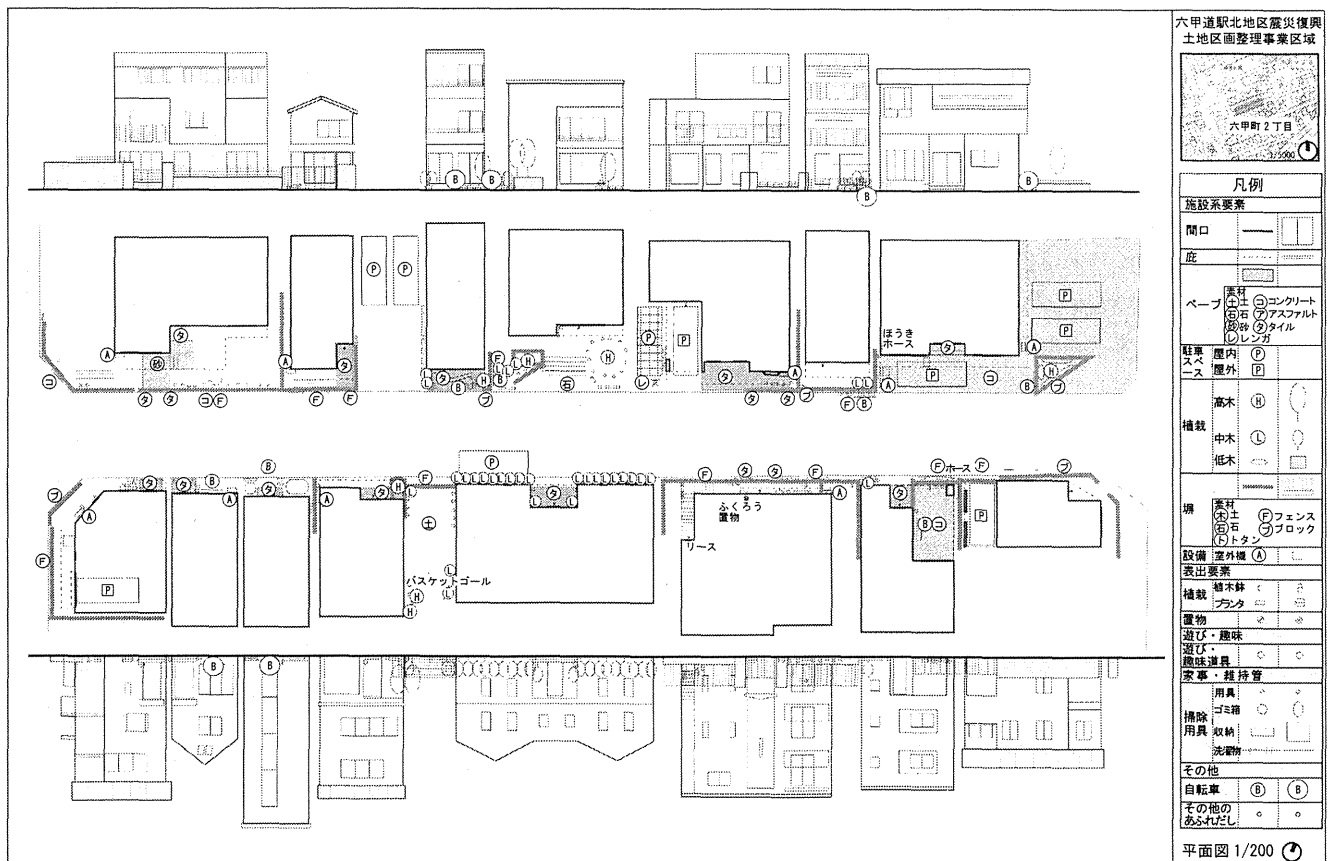


図 2-1 六甲道駅北地区街路空間構成要素

2.2 調査対象街路の基本属性

調査対象街路と沿道敷地・建物の基本属性を表 2-1 に示している。道路の平均幅員は、区画整理地区の場合、約 4.5m から約 6.0m までで、計画的に整備されたものである。それ以外の地区では、2.3m から 3.0m までの路地で、二項道路の中心後退等による拡幅が行われているものを含んでいる。平均敷地規模については、野田北

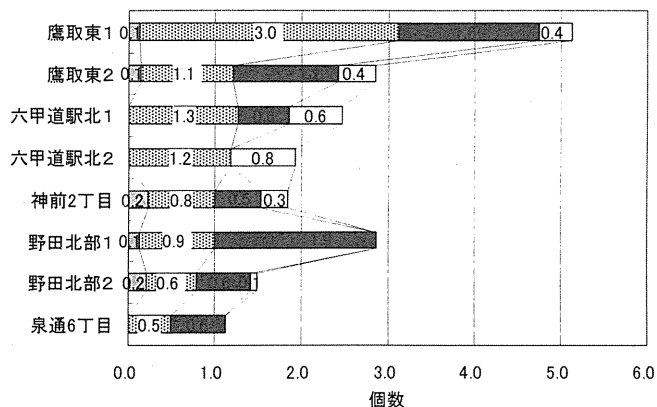
部地区が 50 m²、一方六甲道駅北地区は 94 m²と、その格差は大きい。いずれにせよこれらの敷地面積は 100 m² 以下であり、密集市街地の狭小宅地の住宅地特性を示している。敷地間口は区画整理区域では 7m、事業区域外では 5～6m と、これも 1m 程度の差がある。間口率（建築間口/宅地間口）については、六甲道駅北地区や神前 2 丁目地区では 0.76～0.8、鷹取東地区では 0.85 から

	塀なし セツバックなし	塀あり セツバックなし	塀なし セツバックあり	塀あり セツバックあり	花壇あり 塀あり セツバックあり
鷹取東第一地区	2000	2000	2000	2000	
六甲道駅北地区	3000	3000	3000	3000	
神前2丁目地区	2000	2000	2000	2000	
野田北部地区	1500	1500	1500	1500	
泉通6丁目地区	1500	1500	1500	1500	2000

図 2-2 調査対象街路沿道の敷地構成（数字は道路中心から敷地までの距離、セツバック距離は街路の各核平均値を示す。）

表2-1 調査対象街路・外部住空間の基本属性

	鷹取東1	鷹取東2	六甲道 駅北1	六甲道 駅北2	神前2丁 目	野田北 部1	野田北 部2	泉通6丁 目
道路幅平均 (mm)	4324.0	4764.5	5737.0	5870.0	4328.5	2992.5	2854.0	2383.5
セットバック (mm)	1450.8	1433.1	1472.0	2152.8	1482.6	1141.7	803.4	1633.5
敷地間口 (mm)	7837.5	6250.0	9540.0	7700.0	6953.8	5453.3	5550.0	7912.5
敷地奥行き (mm)	10374.8	9912.1	10300.0	10593.8	11826.9	10900.0	9803.6	6875.0
敷地面積 (㎡)	79.3	61.9	93.9	78.5	79.6	56.2	50.5	61.5
建物間口 (mm)	6312.5	5421.4	7093.3	6320.0	5130.8	4973.3	5128.6	6612.5
建物間口/ 敷地間口	0.84	0.87	0.79	0.76	0.80	0.93	0.93	0.84



□ 遊び道具 □ 掃除道具 ■ 自転車・バイク □ 駐車スペース

図2-3 街路別占有物の分布状況

0.9である。これに対して、野田北部地区は0.93と間口の隙間は少ない。またセットバックの平均値は、六甲道駅北地区の2mから野田北部地区の0.8mまで格差は大きい。このセットバック特性については、そのバリエーションは、図2-2のように、セットバックがなく敷際ぎりぎりまで壁面が迫っている場合から、セットバックにより前面に空地が確保され、そのセットバック量の大小と、そこに敷際の塀の有無が組み合わさって、多様な外部住空間が出現している。

2.3 外部住空間における占有物の特性

街路別の外部住空間における占有物について、植木鉢を除く種類と数量を図2-3に示す。総じて、掃除用具や自転車・バイクの数量が多い。街路別にみると、鷹取東第一地区や野田北部地区の外部住空間で多くの物が置かれており、一方、神前2丁目、泉通6丁目地区で少ない。

これらの占有物の個数を街路ごとのセットバック平均量別にみる。植木鉢についてみると、概してセットバックの量が多いほど植木鉢の個数は多くなる傾向がみられるが、セットバック量が1.0m～1.5mの範囲でもっとも多くの植木鉢が置かれている(図2-7)。自転車・バイクの台数についても、また、遊び道具、掃除用具についても同じように、セットバック量が1.0m～1.5mの範囲で多くみられる(図2-5、図2-6、図2-8)。

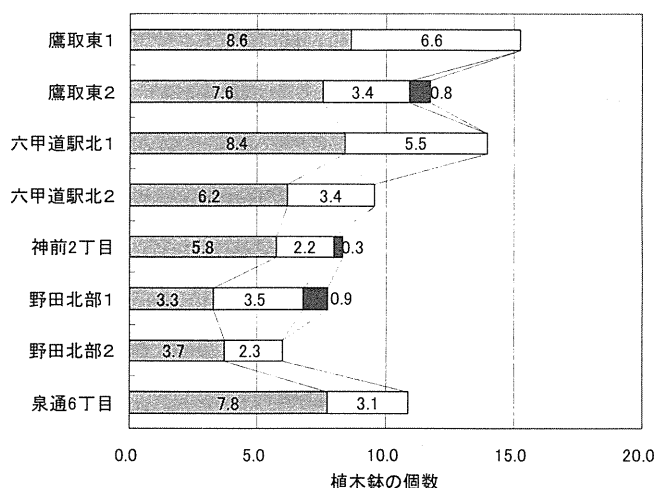
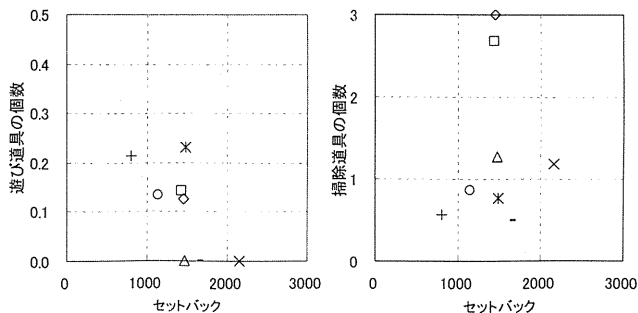


図2-4 街路別植木鉢の設置状況

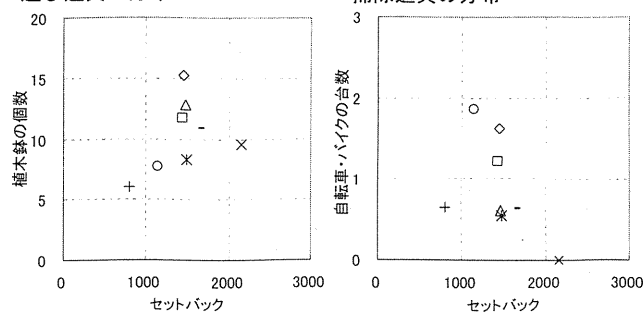
ところで、植木鉢については個数が多いため、図2-4のように外部住空間の敷地内空間、敷際空間、道路内の3つの領域に分けて集計した。鷹取東第一地区や六甲道駅北地区、泉通6丁目地区などで多くみられるが、図のように置かれる場所によって、外部住空間に対する意識の違いが現れると考えられ、平均すると、敷地内空地で6.4個、敷際に3.8個、道路内で0.6個、計10.3個を確認した。その結果、ほとんどが敷地内空間に位置しているが、敷際空間にもかなりの植木鉢がおかれていることがわかる。先にみたように、セットバック量が1.0m～1.5mの範囲で多いことから、敷際に少しのゆとりがあれば植木鉢が置かれることとなる。一方、道路上には



◇ 鷹取東1 □ 鷹取東2 △ 六甲道駅北1 × 鷹取東1 △ 六甲道駅北1 × 六甲道駅北2
× 六甲道駅北2 × 神前2丁目 ○ 野田北部1 × 神前2丁目 ○ 野田北部1 × 野田北部2
+ 野田北部2 - 泉通6丁目 - 泉通6丁目 □ 鷹取東2

図2-5 セットバック量別の遊び道具の分布

図2-6 セットバック量別の掃除道具の分布



◇ 鷹取東1 □ 鷹取東2 △ 六甲道駅北1 ◇ 鷹取東1 □ 鷹取東2 △ 六甲道駅北1
× 六甲道駅北2 × 神前2丁目 ○ 野田北部1 × 六甲道駅北2 × 神前2丁目 ○ 野田北部1
+ 野田北部2 - 泉通6丁目 - 泉通6丁目

図2-7 セットバック量別の植木鉢の分布

図2-8 セットバック量別の自転車・バイクの分布

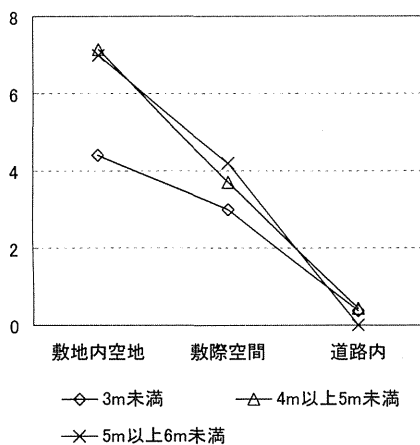


図 2-9 前面道路等幅員別植木鉢の分布

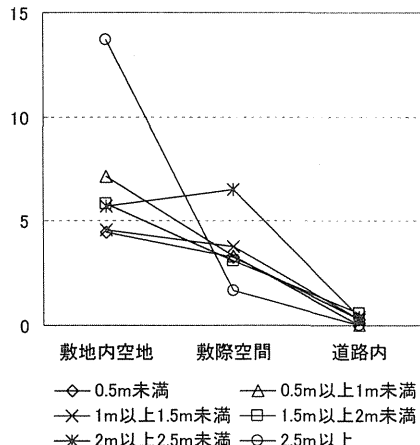


図 2-10 セットバック量別植木鉢の分布

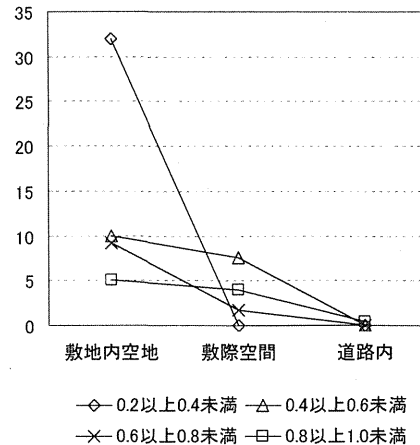


図 2-11 間口率別植木鉢の分布

ほとんどおかれておらず、平均すると1個以内にどまっている。これを、前面道路の幅員別にみると、図 2-9 のように、幅員 3 m 未満では敷地内空間や敷地内空間での占有物が相対的に少ないが、道路上では逆に幅員が大きい道路で占有物がみられない。ここでは、これまでの路地空間の構成が引き継がれているためである。つぎに壁面のセットバック量別にみると、図 2-10 のようにセットバック量が大きい敷地（2.5m 以上のセットバック）では、敷地内空間で植木鉢がもっとも多く、敷地内空間では、もっとも少なくなる。また、セットバック量が 1 m から 1.5m 未満の一定規模の場合は、敷地内空間におかれることが多くなる傾向がある。セットバック量は建物前面の外部住空間の利用に影響するものである。つぎに、建物側面の外部住空間について関係をみるため、間口率（敷地幅に対する間口幅の割合）別の集計を行った（図 2-11）。これをみると、間口率が小さい場合に、敷地内空間に植木鉢がおかれる場合が顕著にみられる。

以上のように外部住空間の占有物は、街路整備、住宅再建によりは敷地内空地に收容される傾向にある。

2 丁目地区、泉通 6 丁目地区では、対象の沿道居住者が少ないため、回収数はいずれも 3 票にとどまっている。

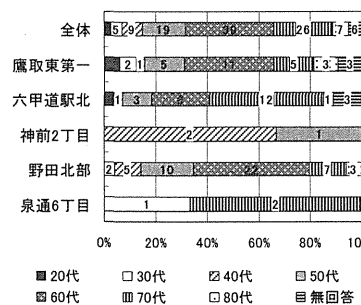


図 3-1 回答者の年齢構成

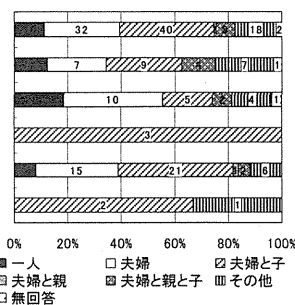


図 3-2 回答者の家族構成

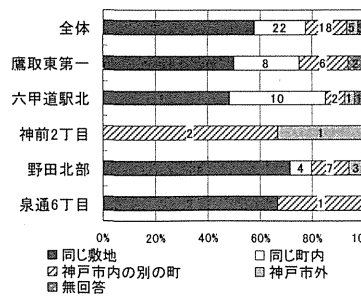


図 3-3 震災前の居住地

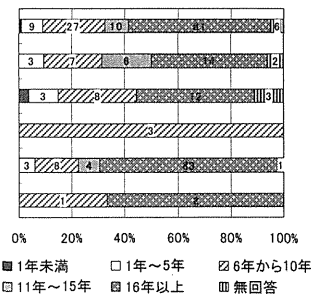


図 3-4 回答者の居住年数

3. アンケート調査にみる路地性への意識とその継承

3.1 アンケート調査の概要

対象地域である六甲道駅北地区と鷹取第一地区土地区画整理事業区域、神前 2 丁目地区、野田北部地区、泉通 6 丁目地区において、震災前の路地に面していた路線と沿道の戸建住宅を対象として、外部住空間の利用、管理の実態と居住者意識の変化に関するアンケート調査を実施した。ここではその結果について考察していく。

アンケート調査の配布回収状況を表 3-1 に示す。神前

表 3-1 アンケートの配布回収状況

地 区	配布数	有効回収数	回収率	備 考
鷹取東第一地区	45	32	71.1%	土地区画整理事業区域
六甲道駅北地区	47	27	57.40%	土地区画整理事業区域
神前 2 丁目地区	8	3	37.50%	小規模区画整理事業
野田北部地区	74	49	66.20%	二項道路整備・細街路整備
泉通 6 丁目地区	8	3	37.50%	二項道路・近隣住環境計画
合 計	182	114	62.60%	

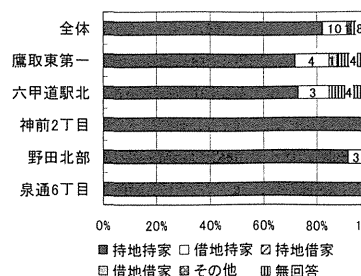


図 3-5 現在住宅の所有形態

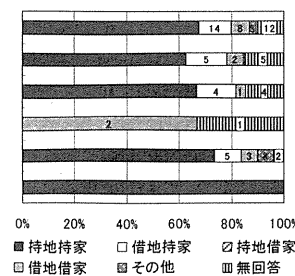


図 3-6 震災前の所有形態

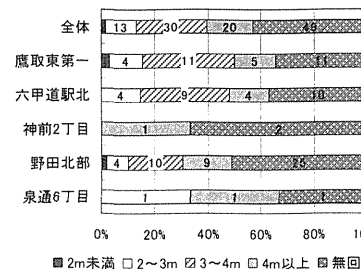


図 3-7 震災前の前面道路幅員

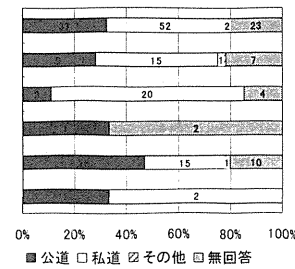


図 3-8 震災前前面道路種類

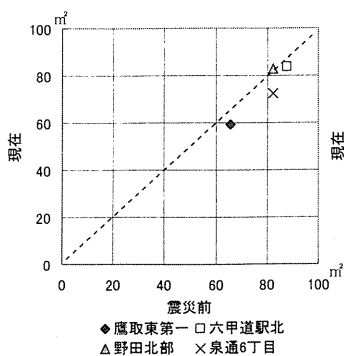


図 3-9 地区別敷地面積の変化

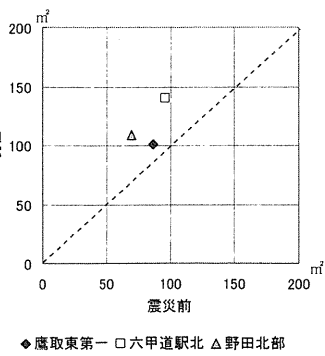


図 3-10 地区別延べ面積の変化

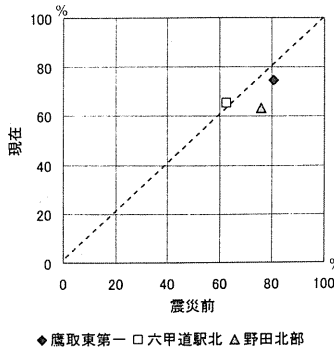


図 3-11 地区別建ぺい率の変化

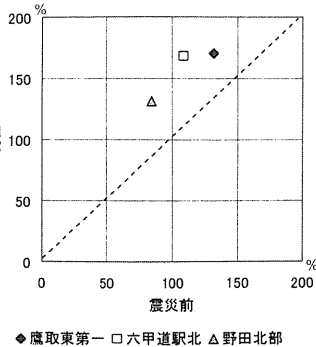


図 3-12 地区別容積率の変化

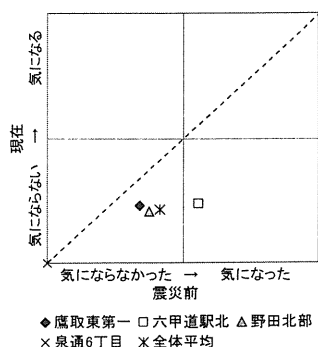


図 3-13 家の前を通る人が
気になるか

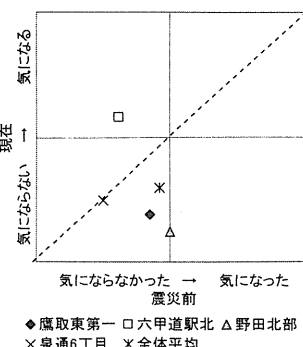


図 3-14 向かいの家からの
視線や音が気になるか

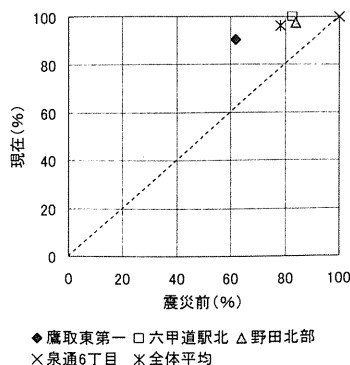


図 3-15 ちょっとでかけるときに
施錠するか

3.2 回答者の諸属性

回答者の年齢をみると、60 歳代の割合がもっとも多く、次いで 70 歳代、3 番目に 50 歳代であり、60 歳代以上の割合が全体の 60%以上と、極めて高齢化している。これを地域別にみると、六甲道駅北地区の回答者が

より高齢化している（図 3-1）。つぎに家族構成では、全体では、「夫婦と子ども」の普通世帯（核家族）がもっとも多いが、「夫婦のみ」、「夫婦と子どもと親」もかなりみられる（図 3-2）。震災前の居住地では、現在と同じという回答が 60%近くに達し、同じ町内という回答を含めると、80%近くになる。土地区画整理事業の区域である鷹取東第一地区と六甲道駅北地区では現在と同じ敷地が 50%前後であるが、データの少ない神前地区、泉通地区を除くと、土地区画整理区域ではない野田北部地区では、同じ敷地が 70%に達している（図 3-3）。これに対応して、居住年数をみても、全体では 16 年以上の長期居住が 60%近くあり、10 年未満もかなりみられるが、鷹取東第一地区や六甲道駅北地区のような土地区画整理事業の区域では、16 年以上の長期居住が 50%前後であるのに対して、野田北部地区では、長期居住者は 70%に達している（図 3-4）。

3.3 物的環境の変化

現在の所有形態では、全体では持地持家が 80%以上に及ぶが、鷹取東第一地区や六甲道駅北地区のような土地区画整理事業の区域では、借地持家の割合も他地区と比べてやや多くなっている（図 3-5）。また、震災前の所有関係でも、持地持家の割合は現在と比べて少なく、全体で 70%未満にとどまっている（図 3-6）。震災前の前面道路の幅員は無回答を除くと 3～4 m未満がもっとも多くなっており（図 3-7）、その種別では私道が公道を上まわっている（図 3-8）。敷地面積について、震災前と現在との変化をみると、各地区ともにそれほど変化はない（図 3-9）。また建ぺい率についても同じように変化はさほどない（図 3-10）。一方、延べ面積でみると、震災前と現在では、現在のほうが大きくなっており、とくに六甲道駅北地区でその傾向が顕著である（図 3-11）。その結果、容積率でみても、震災前と比較して高容積化が進行していることがわかる（図 3-12）。

3.4 外部住空間に対する意識とその変化

ここでは、回答者の外部住空間に対する意識と、それが震災前の路地に接していた時と、道路整備が行われた現在との変化について考察していく。

まず、前面道路・通路等に対するプライバシー意識についてみる。「家の前を通る人」が気になるかどうかについては、図 3-13 のように、震災前の路地空間に面している方が気になるという回答が多かった。当初、道路整備が行われ、公道として、往來が増えることで気になるという意識が増えるのではという仮説があったが、結果は逆であり、震災前の路地空間を含む外部住空間の狭隘さや再建住宅のプライバシー確保の性能が高まったことなど考えられる。

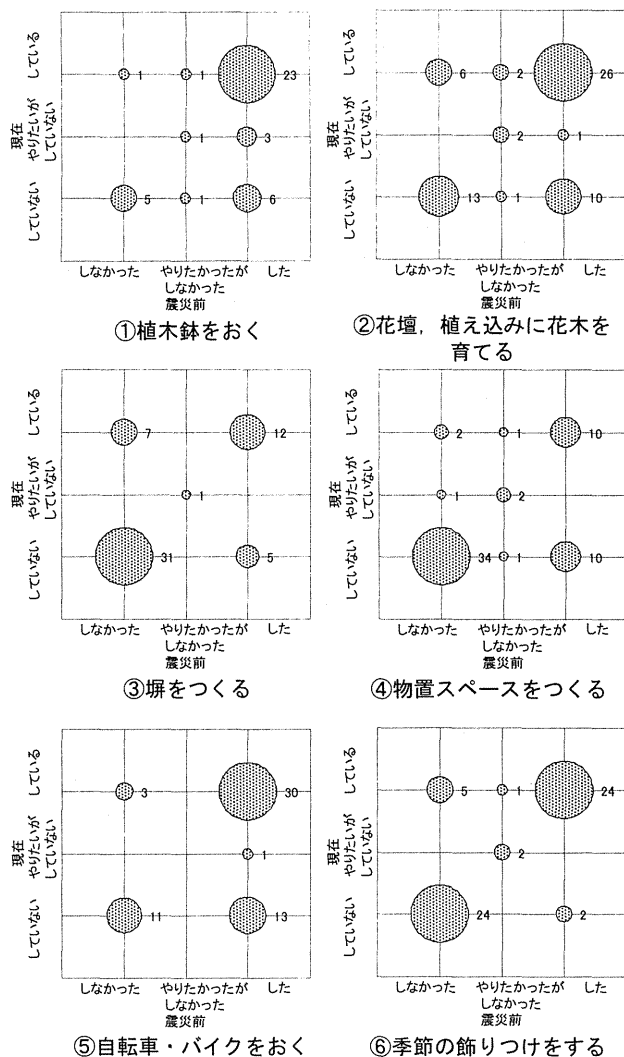


図 3-16 屋外・庭・塀における利用や行為の変化

一方、「向かいの家や玄関からの視線や音」については、図 3-14 のように、全体では、震災前と現在で変化はほとんどないが、六甲道駅北地区では、現在の方が、気になるという回答が増えている。その他の地区はむしろ震災前の方が気になっていたようである。

ちょっとした外出時の玄関の施錠については、震災前は全体でも 20%程度が施錠しなかったのに対し、現在では、100%に近い回答者が施錠している。公道化したことで、不特定多数の往来が増えることから防犯の意識が高まったものと考えられる(図 3-15)。

3.5 外部住空間の利用とその変化

ここでは、外部住空間の利用やそこでのさまざまな行為とその変化について考察する。そのため、外部住空間を 1)敷地内の庭や塀, 2)窓・ベランダ, 3)家の前の道に分ける。まず 1)敷地内の庭や塀では図 3-16 にみるように、①植木鉢をおくことについては、基本的には、震災前も現在も行っているという回答がもっとも多い。そして、その時間的変化は顕著には表れてはいないものの、現在よりも震災前の方がやや多くみられる。一方、新た

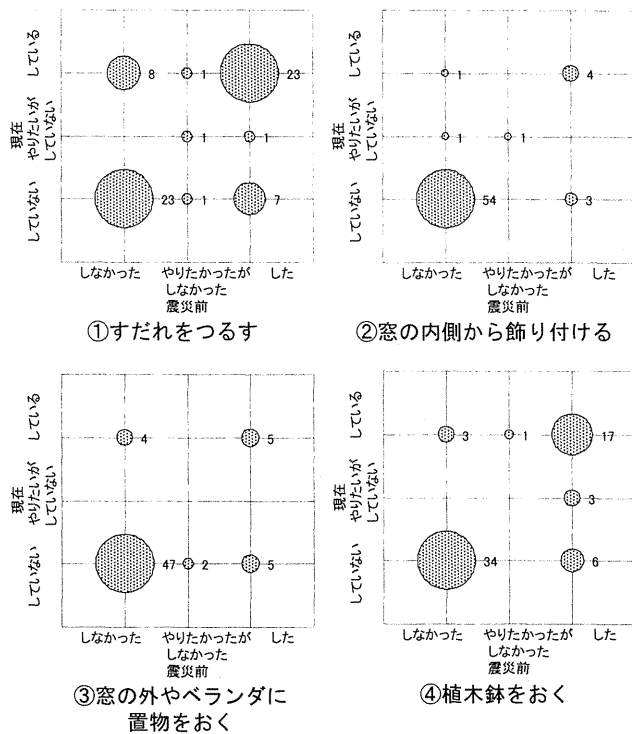


図 3-17 窓・ベランダにおける利用や行為の変化

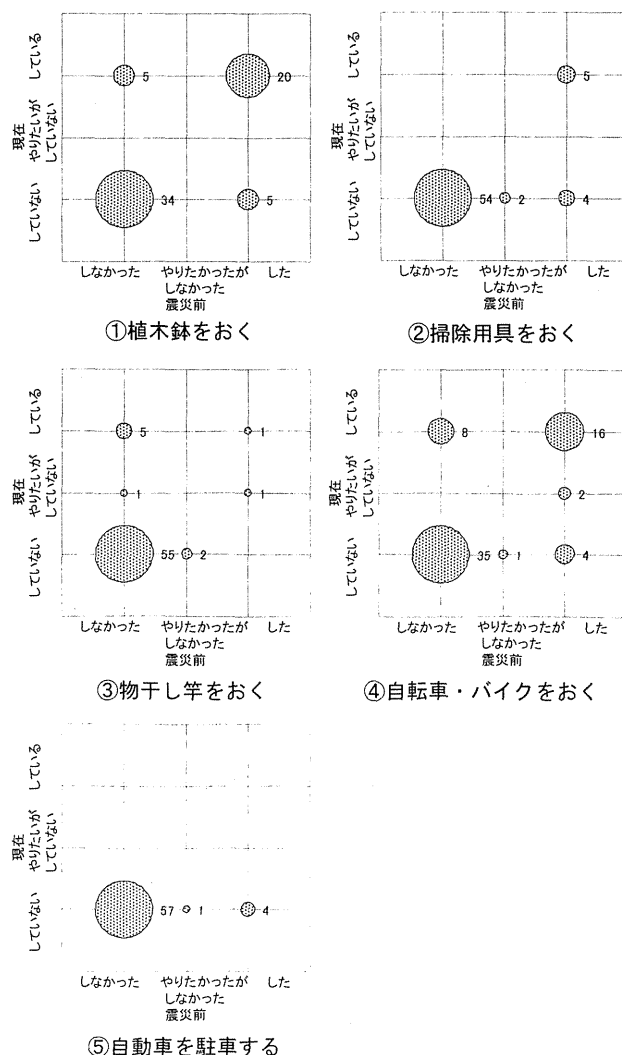


図 3-18 家の前の道における利用や行為の変化

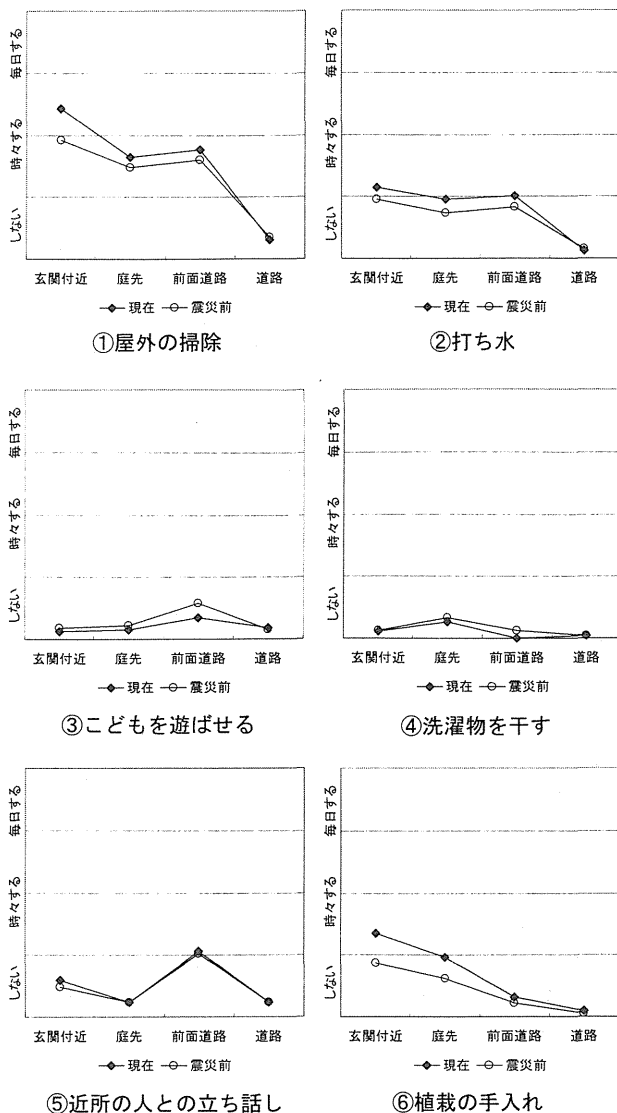


図 3-19 外部住空間における行為の変化

に住宅再建されたことで置かれなくなったケースもみられる。また、②花壇や植え込みの設置についても同じ傾向がみられる。つぎに、③塀をつくる、④物置スペースをつくることについては、過去、現在ともにしなかったという回答が多いが、時間的変化はあまりみられない。⑤自転車・バイクを置くことについては、震災前は置いていたが、現在は置いていないケースもやや多い。⑥季節の飾りつけは、している場合としていない場合に二分される。

つぎに 2) 窓・ベランダの利用、行為を図 3-17 にみる。①すだれをつるす、②窓の飾りつけはほとんどみられない。しかし、③窓やベランダに植木鉢を置くことは比較的多くみられるし、震災前も同じように置かれていた。

さらに 3) 家の前の道の利用や行為について図 3-18 によってみる。まず①植木鉢については、震災前、現在ともに前面の道に置いていない方がもっとも多いが、震災前、現在とも置いている場合もかなりみられる。植木鉢は路地空間の象徴的存在であったともいえるが、路地の消失にもかかわらず、植木鉢を路上にもおくことがかな

りの割合で継承されていることがわかる。一方、②掃除用具をおいたり、③物干し竿を置いたりすることは、震災前も現在もほとんどない。また⑤自動車の駐車も同じである。ただ、④自転車・バイクの前面の道での駐輪は、震災前も現在もある程度みられる。

つぎに、外部住空間におけるさまざまな行為について、図 3-19 のように、①玄関付近、②庭先、③すぐ前の前面道路、④すぐ前でない前面道路の 4 つの区分ごとにその行為の頻度を集計していくことにする。

まず、①屋外の掃除では、玄関付近がもっとも多いのは当然であるが、庭先より前面道路の方が多く掃除がされている。震災前と現在では、若干現在の方が多い。②打ち水もまた、やや頻度は少ないものの、掃除と同じ傾向にある。④洗濯物を干すことは庭先でややみられるが、その他の空間では前面道路で震災前にややみられた以外、ほとんどない。③子どもを遊び場としては、玄関付近や庭先よりも前面道路で頻度が多く、またそこでは震災前に比べて現在は頻度が少なくなっていることがわかる。子供を遊ばせることについては、従前の路地空間ではある程度行われたが、整備事業後の路上での遊びはかなり減少している。前面道路（公道）として整備されることにより、公共性が強くなり、自動車も通行するようになったことから、その利用が大きく変化していることが予想される。一方、⑤近所の人との立ち話しでは、同じように、前面道路での行為がもっとも頻度が多いが、この場合は震災前と現在ではほとんど変化はない。外部住空間の変化は立ち話しという行為に対してそれほど大きな影響を与えていない。最後に、⑥植栽の手入れであるが、玄関付近がもっとも多く、ついで庭先が多く、道路は少なくなる。敷地内での植栽手入れは現在の方が多くなっており、住宅改善によって植栽も敷地内に整備されたことによるとと思われる。以上から、道の空間変化によって、遊びなど従来の生活領域化が変化したものと、前面道路の維持管理や近隣のコミュニケーションの面で路地性を継承していることが予想される。

3.6 外部住空間における近所づきあいとその変化

つきあいについて、その親密度と広さについて震災前と現在を比較する（図 3-20）。まず、茶のみ話しをする程度のつきあいは全体でみて、1～5 軒程度が多く、震災前が現在より多かったことがわかる。この現在のつきあいが少なくなる傾向は区画整理地区で顕著にみられるが、野田北部地区では震災前も現在もあまり変わらない。立ち話程度のつきあいは、茶のみ話しよりも多くなるが、震災前、現在の変化はあまりみられない。あいさつ程度のつきあいの範囲は、震災前、現在とも、5 軒以上に広がっているが、ここでも震災前の方が、つきあいの軒数は多い傾向にある。

3.7 まちなみの評価の変化と整備課題

震災前と現在のまちなみに関する回答者の評価を比較する。まず、まちなみが整っているかどうかについては、沿道の住宅の更新がない泉通6丁目以外は、震災前の評価より現在の評価が高くなっており、その変化は著しい（図 3-21）。つぎにまちの緑は、震災前は少ないという評価であったが、現在は多くはないが少なくもないが上がっている。道路として整備され、新築された住宅によるまちなみが整っているとの評価につながっている（図 3-22）。一方、まちなみに親しみをを感じるかという評価では、全体では、震災前と現在はほぼ同じ評価であるが、地区別にみると、区画整理事業区域である鷹取東第一地区と六甲道駅北地区では、逆に震災前の方が、現在に比べて評価が高くなっている（図 3-23）。総合的なまちなみへの満足度については、震災前に比べて、現在の方がやや評価が高い。鷹取東第一地区では震災前の方が少しよい評価となっている（図 3-24）。

前面道路が整備されたことについて評価をたずねているが、図 3-25 にみるように、整備による成果、改善された点として、全体としては、防災面、自動車での前までアクセスできること（交通面）、建替え、増改築の可能なこと、日照通風の改善など、住環境上の改善がなされたことについて評価が高い。一方、整備に関する問題点としては、図 3-26 のように、見知らない人が前

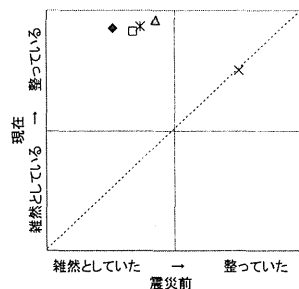


図 3-21 まちなみが整っているかという評価

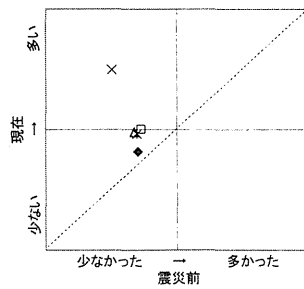


図 3-22 まちなみの緑が多いかという評価

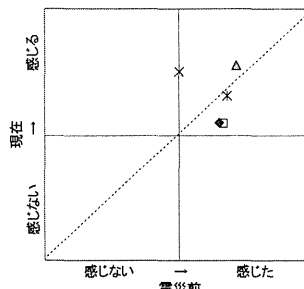


図 3-23 まちなみに対する親しみの評価

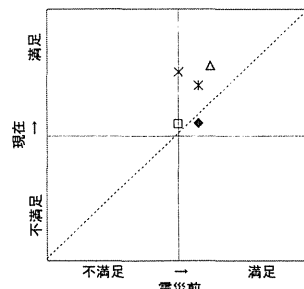


図 3-24 まちなみへの満足度の評価

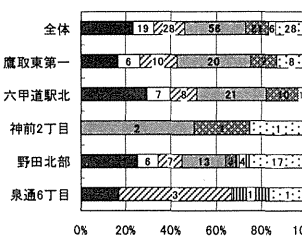


図 3-25 前面道路整備の成果

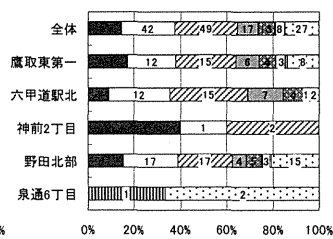


図 3-26 前面道路整備後の課題

面道路を往来すること、自動車交通が増加することなど、交通面での公共化に伴う問題点が指摘されている。

4. ワークショップ・ヒアリング・による意向把握

4.1 調査の概要

アンケート調査を補完し、さらに詳しい意向を把握するために、調査対象地区のうち、了解が得られた野田北部地区と泉通6丁目地区において、居住者の意向を直接伺うこととした。前者については2回にわたって地区内の集会^{注4)}に参加し、ワークショップ形式で行った。ワークショップは異なるグループで2回実施し、1回目は6名が参加、このうち30年以上居住歴が4名、10～19年が2名である。2回目は8名参加で、30年以上居住歴

表4-1 ワークショップ・ヒアリングの実施概要

	対象地区	実施時期	対象人数	平均年齢
ワークショップ	野田北部地区	2008年7月15日	6名	75.1歳
		2008年7月17日	8名	75.3歳
ヒアリング	泉通6丁目地区	2008年8月7日	1名	73歳

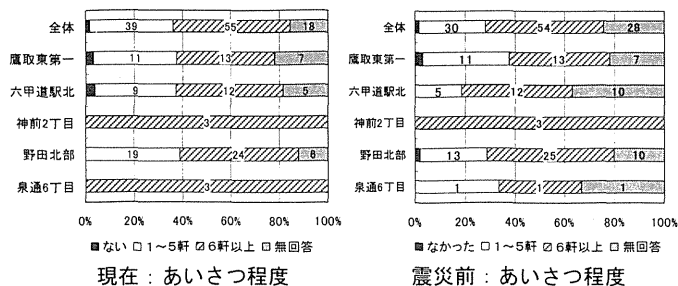
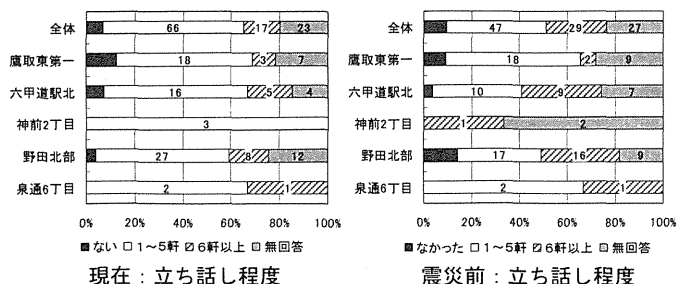
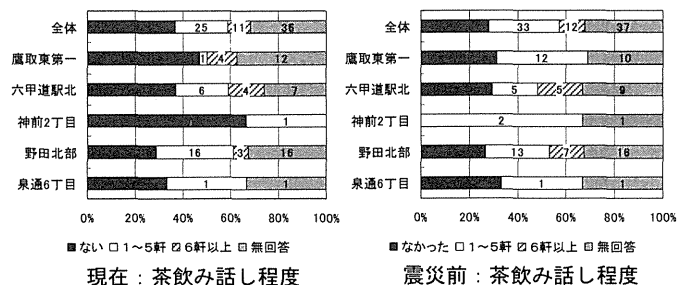


図 3-20 つきあひの程度

表4-2 ワークショップ・ヒアリングによる居住者の路地性についての意向

		野田北部			泉通6丁目		
		震災前	現在	変化の理由	震災前	現在	変化の理由
私的占有物	植木鉢	路地の中心まではいくなくても、まあまあ置いていた音はすっきりしていてもゴミ箱だけのところも多かった	植木鉢を置いている人は今も音も変わらない 敷地のセットバックした部分に置くようになった 家の前に置く人は震災後の方が増えた。溝布の上に置く	セットバックして家を建てるため敷地内にスペースができた	道においていたがあまり数はなかった	道には置かず敷地内に置いている 花壇ができたので植栽がふえた	道のギリギリまで家が建っていたが、建て替えて少し玄関先にスペースができた
	洗濯物	道に干していた 軒先に物干しの柱があった季節の変わり目にご近所全員で着物の洗いはり敷地内の各戸前、隙間、裏で竿を掛けて干す	道にはほとんど干さない 外に干すことはない	家の中に干すところを確保できた 各家にベランダができた	道に干していた 板塀で囲まれた玄関先のスペースに干していた	道には干さない	家の中に干すところを確保できた
	自転車		邪魔なほどではない 敷地の際、道路の際に置いている	敷地内にスペースができた	家の前の道に置く	道の空いたところへ置いている 家の庭先のスペースに置く	敷地内にスペースができた
	ゴミ/リ、リ	各家に必ず一個 みかん箱大の木の箱 木の荷車で不定期に回収 外にみかん箱でおく ゴミを各自が家の前に出すため ゴミの清掃当番がなくゴミ出しの日がずごく汚かった	ゴミステーションへ 猫が荒らす 朝・夜捨てていく 夏場はゴミがくさい 敷地の中にプラスチックのゴミ箱置いている 掃除当番もある	若い人かリールを守らない クリーンステーションの整備 ゴミ収集日の決定	ゴミ箱を置く習慣はなかった 家の中に置いていた	外に置く習慣はない	クリーンステーションの整備 ゴミ収集日の決定
推進型地域づくり	その他	一斉に大掃除 畳を干す 自分の家の前と2、3軒隣 子どもの仕事だった 石灰で一斉消毒 障子の張り替え 土道の時は蓋がなかったから溝も各自で掃除していた	1年に2回の大掃除以外は個人で 道の掃除まではあまりせず 家の周り程度 若い人はほとんどしない 犬のフンも持ち帰らず 溝布が重くてあげて掃除するのが大変	道が整備されてそこまで掃除をしなくてもきれいに保てる 雨が降ってきれいになる 各家庭で掃除をする 慣習の変化 側溝も整備されてきれい	土道の時は蓋がなかったから溝も各自で掃除していた	ふだんから玄関先と一緒に道とアパートの前の辺りまで掃除する 月に1回の老人会の掃除以外は個人で掃除をする	今も各自で掃除をする
	私道・公道	私道 土道	道が広くなくなって見通しがきくようになった	舗装をして道にほとんどものを置かなくなった	私道 雨でぬかるむ 水溜りができる 排水溝は蓋がない浅いもの 住んでいる人が中心	土道が舗装されて改善 歩きやすくなった	
前道路に対する安心感	交通量	近所の人か通る・あそび 住人が中心	一時的な駐車が増加 通車による溝蓋がうるさい 通抜けの自転車・車が増加 車が大通りではなく路地側を通り抜けに使うようになった 車も入ってくるが電柱が妨げになる	道が広がって通り抜けしやすくなった 駅までの道になっている 道が広くって通行に使う人が増えた 奥に駐車場がある 駅までの通行のための道になってしまった		量はかわらない 通り抜けもほとんどない	階段と坂があるのでよほどのことでない外部の人は入ってこない
	近所付き合い	変な人が入ってきたらわかる 月に一度巡査の家族調査 並びの家の家族構成や名前、子どもの顔はみんな把握していた	コミュニケーションは遮断 顔をあわさない 新しい人は挨拶すらしない 隣同士でも話をするのがない 年代のせいもある 挨拶するのが情一杯 長年住んでいても、ゆっくりに交流するようになったのは年を取ってから	ワンルームが増えて出入りが激しい、回転が速い、単身者でつきあいが少ない 自治会や行政のルールを守ってくれない 働いている時は、交流するような時間あまりない 年をとってから時間ができた	並びの家の家族構成や子どもの顔はみんな把握していた	いまでも変わらず付き合いがある 新しく越してきた単身者の見守り 老人会の旅行に誘ったり 食べ物やみやげ物のおすそ分け 梅干作りをする	昔からのつきあいがずっと継続されている 高齢者がばかりでお互い心配しあう
近隣交際	立ち話	軒先や路地での立ち話 立ち話多かった 昔は家の中まで入って話していた	女性の生きがい 道でというより、スーパーや老人会・公民館など公的な場で会った時 今のほうが多い マンションが建っている筋では通行だけで、立ち話はしない どこかへ行った帰りに話すなら外	道に立っている滞在時間が減った 滞在時間が短い 路地で何かをするというよりは、通行に使うだけで止まることがあまりない	立ち話多かった	そうじの時、買い物帰り、植木を見ながら 出金えは挨拶だけではなく道で立ち話をする 家にあがることはない	
	遊び場	お正月 羽つき・コマ回し・竹馬・紙芝居・缶蹴り・ゴザの上でお手玉・ゴム飛び 土道に絵を描く 家の前でみかん箱を台やイス代わりにして将棋・コマ・陣取り 土道で絵を描く、めんこ、じんとりゲーム、タライで排水	こどもは路地で遊ぶ公園 そもそもこどもが少ない 集団登校 児童館で遊ぶ 今もこどもが多い通りでは遊んでいる(他にも洗濯物、自転車が多い) 敷地内の空いている部分でビニールプール	車が通る 遊び場が公園や児童館などになる 遊び自体が少なくなってしまった	路地では缶蹴りや羽根つきをしていた 近くの公園で遊ぶことが多かった 公園では蹴つき、ゴムとび、鬼ごっこ、リレーをしていた	今は通りには小さな子は住んでいない アパートの人がビニールプールで水遊びしていることもある 遊ぶのは公園が多い	こどもが少なくなり、道で遊ぶ姿は見かけない 6丁目では小学生がいるのは2軒
外部空間における行動	打ち水・夕涼み	打ち水・夕涼みもしていた 将棋をしながらお茶や一番 安いお酒をのみながら 街灯の明かりで21時頃まで 朝・晩に行う 夜は涼んでから寝る	していない 暑すぎてもわ〜となる 打ち水も夕涼みもほとんどやらない		打ち水・夕涼みもしていた	打ち水も夕涼みもなくなった	クーラーがあるから閉め切った方が涼しい
	その他	国旗(正月) 人が亡くなったなら町内みんな で炊き出し 水道が共用2戸1 長屋は裏通りに一つ 溝に蓋はなく、浅い 蓋は木製の蓋 玄関にはカギを掛けられない 溝にはミミズがいて魚釣りのエサに使う 野良犬やイタチがけなくさん いた 敷地の外にセメント打ちの箱で防火用水を置いていた	防災については確実に良くなっている 整備されて蓋ができた 側溝の蓋が重くて掃除に困る カギをかける 表札をださない インターホンでもすぐでない コミュニケーションが希薄 インターホンで声を確認するようにしている 今はない 回転版も途中で消滅	道が広がって避難面では良くなっている 知らない人・セールス・泥棒が来るから 押売りや泥棒がいるから	道のギリギリまで建物か建っている 圧迫感だった 門壁もなく夜は暗い	泥棒が入った 日当たりが良くなって明るく 見通しが良くなった 街灯や門壁がついて明るくなった 植栽も増えてまなみがよくなった 向かいの家は市からの指導を押し切ってセットバックせず階段を作った	空き家状態になったから

が5名、10～29 年が2名、10 年未満が1 名である。後者については沿道の居住者へのヒアリングを実施した。

4.2 ワークショップ・ヒアリングからみる路地性

ワークショップ・ヒアリングの参加者は高齢者であり、表4-2のように、震災前というより、それ以前の路地空間における生活行為の多様性や維持管理など、路地性について多くを体现している。この路地性に関する変化は、自動車が通行する公道化や再建に伴う外部化した生活のあふれ出しの内部化など、外部住空間に規定される物的変化に加えて、地域内に遊びや交流のための専用空間が別途に整備されることに伴う道機能の整理という地域的な要因、生活スタイルの長期的な変化など社会的要因による変化がある（図4-2）。

5. 研究のまとめ（路地性の継承への課題と展望）

本研究の調査分析の結果をまとめると、以下のような知見を得る。

- 1) 外部住空間の実態からは、かつての路地空間の道路化（公道化）、住宅再建による外部住空間の物的変化が生じており、前面道路の交通機能強化による路上での遊びや洗濯物を干すなど生活行為の減少、外部住空間の役割分担の機能面、景観面での整理統合がみられる。とくに土地区画整理事業区域の整備事例ではその傾向は顕著である。
- 2) そのため路地性の規定要因である、ヒューマンスケール・自動車交通からの安全性、防犯性が減少し、かつての公私の領域の複合性、機能の多様性が減じている。さらに、景観的な面でまちなみが美しく整ったとの評価にもかかわらず、親近性が減少していることから、コミュニティの場としての路地性の一面が減じている可能性も

ある。このことは土地区画整理事業区域の整備事例で顕著に表れている。

3) 一方、表出行為（植木鉢の設置）やあふれ出し（自転車・バイク）、掃除など日常管理行為、立ち話などの交流行為については、外部住空間の各領域において、震災前と現在ではほとんど変化はなく、路地に面していた生活スタイルを引き継いでいるとかがえる。とくに路地性の象徴ともいえる植木鉢の設置については今後も継承される可能性にある。

今日的な意味での路地性は、交通上、安全上、防火上、衛生上の性能を保持した上で、コミュニティや生活景の維持を可能とするものでありたい。路地性を規定する空間要因、領域の複合性、機能の多様性が減じる傾向と同時に表出や管理行為に関する継続意識も確認されたが、そのなかで新しい生活領域化の再構築が求められる。

<注>

- 1) 野田北部地区の街並み誘導型地区計画は、建築制限の緩和によって住宅再建を進めるため、壁面位置を道路境界線から50cm 後退して有効空地を確保するとともに、高さ（軒高を含む）の最高限度を定めることで、前面道路幅員による容積、道路斜線制限を緩和するもの。（1996 年都市計画決定）
- 2) 街なみ環境整備事業により地区内の路地 28 路線について整備を行う。（2007 年度事業完了）各路線の整備に当たりそのデザインについては沿道住民の意向が取り入れられている。
- 3) 神戸市の独自制度である近隣住環境計画制度は、建築基準法の特例許可制度を活用するもので、泉通6 丁目地区では、うるおいのある路地づくりタイプで、2 項道路による拡幅整備において、交通、安全、防火、衛生上の機能を確保する前提で一定範囲内で道路内に植栽等のうるおい空間を設けるもの。
- 4) 地区内の老人会の会合の終了後に実施した。

<参考文献>

- 1) 青木義次，湯浅義晴：開放型路地空間での領域化としてのあふれ出し—路地空間へのあふれ出し調査からみた計画概念の仮説と検証その1，日本建築学会計画系論文集，第449号，pp. 47-55，1993. 7
 - 2) 青木義次，湯浅義晴，大佛俊泰：あふれ出しの社会心理学的効果—路地空間へのあふれ出し調査からみた計画概念の仮説と検証その2，日本建築学会計画系論文集，第457号，pp. 125-132，1994. 3
 - 3) 金栄爽，高橋鷹志：密集住宅地の「住戸群」における路地と隙間の役割に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第469号，pp. 87-96，1995. 3
 - 4) 真境名達哉，服部琴生：密集市街地における外部空間の狭さの実態とその特性についての考察，日本建築学会計画系論文集，第526号，pp. 123-129，1999. 12
 - 5) 真境名達哉，服部琴生，橘弘志：お隣への信頼からみた密集市街地の外部空間の特性に関する考察，日本建築学会計画系論文集，第589号，pp. 9-15，2005. 3
- ・田口靖之「再建戸建住宅の外部空間構成と住民意識の変化に関する研究」神戸大学自然科学研究科修士論文2006
- ・長谷川寛・三輪康一他「再建戸建住宅の前面道路及び敷内空間の生活領域化に関する研究」日本建築学会近畿支部研究報告集，第47号2007
- ・西村幸夫氏編著：路地からのまちづくり，学芸出版社，2006

<研究協力者>

平成19年度・平成20年度

木下 佳那子 神戸大学大学院博士課程前期課程

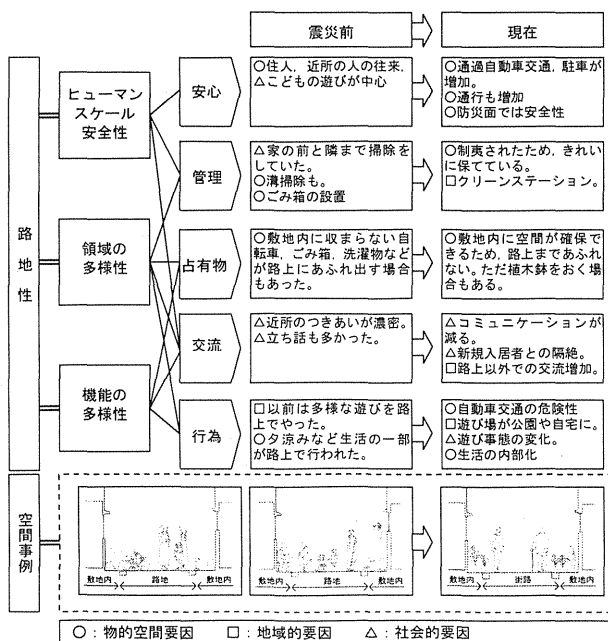


図4-2 ワークショップ・ヒアリングにみる路地性の変化